

安曇野市教育委員会 3 月定例会会議録

日時；平成 26 年 3 月 26 日（水）午後 1 時半

場所；明科総合支所 2 階 会議室 3

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫、教育長 須澤真広

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、学校教育課教育指導室長 酒井健次

書記：学校教育課長補佐 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 お疲れ様でございます。

ただいまから、安曇野市教育委員会の 3 月定例会を開会いたします。

委員長からご挨拶をお願いいたします。

◎教育委員長挨拶

委員長 [委員長あいさつ]

本日、1 月の定例会の会議録が配られています。発言が趣旨と違っていたり、語句の不具合などありましたら、事務局へご指摘いただいて直していただくような手続きをとってほしいと思います。よく書かれていて、ほとんどそういうことはないと思いますが、そんなことを会議の冒頭でお願いしておきたいと思います。

では、会議に入っていきたいと思いますが、よろしくをお願いいたします。

◎協議議案第 1 号 後援・共催依頼について

委員長 それでは協議議案の進め方についてですが、1 号から 10 号までありまして、協議議案

第5号 長野県中学生期のスポーツ活動指針については他のものと違って、話し合いをきちんと持ちたいという意味も含めて、協議議案第10号の後に移動出来ればと思っております。そこでご意見を十分いただきながら色々考えていければと思っておりますので、そんなふうにしていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、そんな形で進めていきたいと思えます。

では、早速議案に入っていきたいと思えます。

協議議案第1号 後援・共催依頼について、これも配られておりますので、学校教育課、社会教育課、文化課で特に必要になる大事なことがあったらご報告いただければと思えます。よろしく願いいたします。

社会教育課長・文化課長・学校教育課長 [資料説明]

No. 295 大塚貢先生の講演会 食の寺子屋より後援申請

No. 302 安曇野さんぽ市 安曇野案内人倶楽部より共催申請

No. 304 第1回‘14いきいきシンポジウム
四都市・地域間いきいき交流実行委員会より後援申請

No. 321 わたしたちの街の社会見学 アド・コマーシャル株式会社より後援申請

No. 322 童謡祭り 童謡祭り実行委員会より共催申請

No. 323 第9回ヒストリックカーミーティングin松本
ヒストリックカーミーティング実行委員会より後援申請

No. 324 平成26年度 審判伝達講習会・支部審判長連絡会議
長野県ソフトバレーボール連盟より後援申請

[後援申請5件、共催申請2件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 組織改編に伴う関係例規の一部改正について（学校教育課関係）

◎協議議案第3号 組織改編に伴う関係例規の一部改正について（社会教育課関係）

委員長 協議議案第2号、第3号ですが、幾つか提案が一緒になされる部分があります。これは今まで組織改編に関わって、前回、前々回議論してきたもののいわゆる字句的な修正ですので、字句がさらに必要だとか、それから、間違いないというようなことをよく見ていただきながら進めていければと思えます。

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 組織改編に伴い、7件の例規が字句の訂正など一部改正になった点について、2号と3号をまとめて資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

では、今提案いただいたとおりですが、特にご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。私から、一つは字句の修正で、「取組み」の送り仮名を取ったのは、これは表記の方法はこういうのが正しいということですか。

それからもう一つは、これは誤植だと思いますが、60ページの第4条、「副委員長は教委部長」と書いてありますが、これは教育ですね。「育」でいいわけですか。

学校教育課長補佐 まず、1点目、57ページですが、この「取組」というのは、他のものと合わせるように、法規審査のほうからの指摘でございます。

委員長 慣例的に使うということですね。

学校教育課長補佐 これに直すということですか。

続きまして、二つ目のご指摘の点です。これは59ページでは教育部長となっておりますが、60ページは法規審査のほうから間違いということで、この席上で訂正をお願いしたいということで連絡がきております。教育部長の間違いでございます。

以上です。

委員長 はい、わかりました。では、そのことも含んでいただいて、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、承認ということでお願いしたいと思います。

◎協議議案第4号 市体育施設管理規則の一部改正について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 条例改正に伴い、規則に安曇野市高家スポーツ広場を加える点について、資料により説明。

委員長 これは新しくスポーツ広場ができるので加わるということですね。

では、このことについてご意見、ご質問よろしいでしょうか。

これも承認ということで、よろしく願いいたします。

◎協議議案第6号 文化課附属施設の館長任命について

議案説明 文化課長

議案要旨 7館の文化課附属施設の26年4月からの館長を任命する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

では、このような形でやっていただくということで、特に異論はないでしょうか。

私から一つよろしいですか。青柳さんが館長をやられる豊科図書館というのがあって、豊科交流学习センターとなっていますが、これはきぼうということでもいいわけですか。

文化課長 はい。

委員長 それとみらいというのはこの中には位置づけられていないのか、教えてください。

文化課長 文化課、三澤です。

26年4月1日より図書館交流課が発足しまして、図書館交流課長が中央図書館長を兼ねます。あわせまして、穂高交流学习センター所長も兼ねるということでこのような形になっております。

委員長 認識不足で、すみません。

ではこの通りやっていただくということでよろしいでしょうか。唐木委員、また今度大役で大変ですが、頑張ってやっていただければと思います。

では、そんなことでよろしく願いいたします。

◎協議議案第7号 文化課附属施設協議会委員の任命について

議案説明 文化課

議案要旨 博物館協議会の委員と文化財保護審議会の委員をそれぞれ推薦などにより選び、任命することについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

一括で提案していただきましたが、博物館協議会の委員のほうから、何か疑問に感じるところやご意見がありましたら、お願いいたします。

博物館協議会のほうは今色々と整備の段階で非常に重要な役割を果たしていますが、昨年

も笹本先生を中心に幾つか冊子を出していただいたりして活発になってきているようです。ほとんど再任の方が多いため特に問題になることはないと思いますが、この方々に委員をやっていただいでよろしいですか。何かご意見ありますか。いいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、次の文化財保護審議会ですが、こちら専門的な仕事になりまして、私もそちらに出ている人たちは存じ上げている人が多いわけですが、非常に適切な人材の配置をしてくれてあると思います。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

とても大切な仕事ですので、ぜひ活躍していただくように、そのこともつけ加えて承認ということでよろしくお願ひいたします。

◎協議議案第8号 安曇野市教育委員会事務の公民館長による専決に関する規程の廃止について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 組織改編に伴い、これまで生涯学習係で行っていた公民館長による専決が、市長部に補助執行が決まったため、規程を廃止することについて、資料により説明。

(「委員長」の声あり)

委員長 では、次長。

教育次長 教育次長、北條です。

若干補足でございますが、合併時には各公民館に教育課長などの職員がいて決裁をしており、公民館長に事務的な部分も担っていただくような形の規程でございます。この規程がなくなったから、公民館長の権限がなくなるという考え方ではなくて、事務処理的にこういう部分の規程をなくさせていただくということですので、当然、地域課の館長の下で働く職員は地域課の職員が今までどおり教育委員会の事務を補助執行という形で行いますので、館長自身の仕事や権限がなくなるということではなくて、事務的な手続上でこの規程を廃止させていただく、こういうことですので、よろしくお願ひいたします。

委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、これも組織改編に伴ってということで、事務的には非常にすっきりしたと思ひ

ます。

では、よろしく申し上げます。

◎協議議案第9号 安曇野市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部改正について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 4月からの組織改編により、部局の名称変更と、補助執行に関する規程が変更になることについて、資料により説明。

委員長 このことについても、今までの組織改編に伴って、課の名称等が変わるということだと思いますが、今日配られたものですし、具体的なイメージがなかなか持ちにくいところもあると思いますので、少し時間をとりたいと思います。

改正前、改正後のところをよく見ていただいて、疑問点や理解が不十分な点等がありましたら出していただきたいと思います。

教育次長 教育次長、北條です。

事務処理上、このような規程の改正になっていますが、ここに書いていない部分、例えば社会教育指導員で担っていただいている部分を、今でいう子ども支援係が関わったり、青少年健全育成の関係で5地域の公民館の職員が実際にいろいろ窓口になっていただいているようなものについては、基本的には4月から生涯学習課がメインで仕事をします。ここにはそこまで表記してございませんが、メインのものをここで補助執行ということになりまして、ここの名前がないから、新しい地域課が現在公民館でやっている仕事をやらないという意味ではございません。所属は変わりますが、引き続き同様の形をとっていただく。当然、地域課の中に生涯学習課に所属する公民館長や社会教育指導員も一緒になってお仕事をさせていただく、こういうふうにとらえていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。

これから発足するいろいろな役割の分担ということになるので、まだ具体的なイメージがなかなか持ちにくかったり、同時にこれからの仕事の中でいろいろと見ていかななくてはいけないような部分があると思いますが、そういうことも含めて、組織のことですので、この形でやっていただくということで、ここではよろしいでしょうか。

教育長、何か私たちのところで考えておいたほうが良いことがありましたら。

よろしいですか。

教育長 はい。

委員長 これから実際に仕事をしていく中で、私たちがまたいろいろ気づいたことがあったら、その中で話をしたり、来年から始まる教育部でまたいろいろ検討していただくということも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これはこの通りやっけていただくということで終わりにしたいと思ひます。

◎協議議案第10号 安曇野市教育委員会公告式規則の一部改正について

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 公告式規則を全て市長部局に合わせて変更し、法規審査委員会にかけて通った件について、資料により説明。

委員長 現状に合わせる形で改正をいただいたということです。法規のことについてはあまり詳しくないですが、わからない点についてははっきりしておいたほうがいいと思ひますので、何かご質問等ありましたら。これでよろしいですか。現状どおり追認をして、それで法規を一貫させたということで受け取っけていただければいいのではないかと思ひます。

それでは、10号議案をこの形でやっけていただきたい。よろしくお願ひいたします。

では、組織改編等について、いろいろ整理する部分を行ってききましたが、5号議案を除いて10号議案まで終了しました。

◎協議議案第5号 長野県中学生期のスポーツ活動指針について

議案説明 教育次長

議案要旨 県教育委員会から出されたスポーツ活動指針により、特に朝の部活動の件と、社会体育から部活動への一本化の件について、資料により説明。

委員長 一部非公開という形で議題を配慮していただけてありますが、概略についてはここで皆さんにお話をいただいて、各学校の実態や、その中に生徒の名前が具体的に出てきたりというようなことが予測される部分もあります。そこで非公開へ入らせていただくという考えでよろしいですか。

他の方、そんな形でよろしいですか。

では、こんなふうに進めていきたいと思います。少し乱暴な進め方になりますが、ここにある長野県教育委員会の指針の趣旨から始まって、4項目、取組みの状況の把握と指針の見直しというような12ページまでのところを読んだ上での疑問点、ご意見、それから実際に現場で進められている声を聞いて、それに関わる委員の皆さんの率直なご意見を聞かせていただきます。その中で問題を整理しまして、さらに深く入っていき、先ほどのような問題が発生した場合には、そこから非公開というような形に切り替える場合もあるという考え方で進めていきたいと思います。

まず、この文書に関わって合意点を聞きたいと思います。それから、安曇野市の校長会と中体連からの方針もここに示されておりますが、それについては具体的になりますので、その後でまた事務局から説明の補足がありましたらしていただいて、さらに話を進めていきたいと思っております。

では前半の部分、県の文書と進め方について、ご意見、ご質問等ありますか。内容が多いので、まず質問がありましたら、どこからでもいいですので、幾つか出していただければと思います。

(発言する者なし)

委員長 特にないですか。私から見ますと、話し合いがなされているという話はかなり浸透してきましたが、どの程度までどのようにということが非常に曖昧に感じます。例えば現場の子供たち、それから、教員、地域のいわゆる校外コーチの方、家庭の保護者の方、そういった人たちが割と素通りしています。パブリックコメントで投げかけられてはいて、現場でもいつかそんな話し合いがあるだろうというようなことを私はいつも期待していましたが、そういうものは素通りした形で2月になってしまって突然成案が出てきた、そういったことで上からの、トップダウン的な色合いが非常に強いというふうには私は見ます。その辺りを委員の皆さん、いろいろ地域でも話を聞いたり、ご自分でもこのことについて関心を持ちながらいたと思いますが、ご意見等ありましたらお願いします。どうでしょうか。

どうぞ、唐木委員。

唐木委員 唐木ですが、県のその活動指針に対して、県の意見、考えという観点でよろしいわけですか。

委員長 ええ。内容についてでもいいですし、その提案の仕方についてでもいいです。内容のほうを中心に話し合っていくことが筋だと思いますが、提案してきた方法についてもご意見があったら出していただいて結構だと思います。

唐木委員 唐木ですが、お願いいたします。

この提案が11月くらいに原案という形で出されてきたわけですが、今年度に入って県から出るこういう資料が幾つかあり、今まで出ているものとは少し色合いが変わってきているなという印象を持っています。それはかなり緻密に積み上げた資料が出てきていると思います。

このスポーツ活動の指針についても、どこに課題があるのか、子供のサイドから見たときどんな問題があるのかということ、教育の分野、それから、スポーツ医学の分野など、その点からかなりがっちり積み上げてきて、そして現状の多くの問題をどう解決していくかということで積み上げている。その間にパブリックコメントを行ったり、会議を開いたりして、私はかなり丁寧に進めてきているのではないかという思いを持っております。

ただ、部活動の長年の課題があつて、今まで全く解決されてこなかった傾向があります。特に平成12年頃だと思いますが、部活動長野県モデルを作ったけれども、全く機能しなかったと。今回この指針の中でかなり強く感じられる意思是、県教委として部活動についての課題や問題点の是正を図っていく。そのために市町村教委の役割というものもかなり明確に出してきているわけです。

最終的なところは、県は指針として朝部活はやめにしなさい。それから、部活動としての延長の社会体育は見直しなさいということで指針を打ち出した。それを市町村教委がどう受けとめるのか、市町村教委の中で指針として出していくのかどうかということも問われているのではないかと考えています。ですから、この指針は県の指針として受けて、学校現場との関連の中で、安曇野市教育委員会としてどういう方向性、考えを出していくことになるのではないかと考えております。

この指針、この冊子はいろいろな角度からの検討がなされていて、非常に読みごたえがあるというふうに感じております。

以上です。

委員長 内田委員のお子さん、部活は入っていましたか。

内田委員 ええ、上2人は。

委員長 何か関わって、ご意見がありましたら。

内田委員 内田です。

ちょうど子どもが部活をやっていた頃は、社会体育が近隣の中学校でもとても過熱的に行われていまして、そこらじゅうで保護者会を立ち上げて、学校とは別に社会体育ということでもとても熱心に部活をやっていた時代でした。保護者の負担としては会費を納めたり、時間

外ということで総合体育館などに夜迎えに行ったり、結構負担があって、保護者の中でもやり過ぎではないかという意見と、いや、勝つためにはこのくらいやってもらったほうがいい、学校の指導員の先生もボランティアでよくやってくれているという二分化した意見がありました。

やはりここにもありますが、責任の所在が曖昧だったということで、保険には入っていますが、学校から一步出れば学校には一つも責任がないということで、あくまでも保護者の責任において進められてきたことがありました。それがだんだん過熱してきて、県でも行き過ぎた部活の活動内容ということで見直される方針が出されたと思いますが、学校によっていろいろ意見も違ってきますし、保護者の考え方でも違ってくると思います。ここにアンケートがついていましたが、アンケートをとって、学校ごとに考えを打ち出して、保護者と学校、あと部員、子供たちの意見を聞いて考えをまとめていくのが一番いいと思います。

委員長 学校の考えももう少し深めて検討していかなければいけない、こういったご意見ですね。

宮澤委員、お孫さんの姿なんか見ていてどうですか。

宮澤委員 宮澤です。

このスポーツの関係についてはやはり統一した指導は非常に難しいのではないかと思います。指導者によって熱意が加わるものは本当に強くなる場合もありますし、県の指針を見ても、全員がこうだというのではなく、特殊性を持たせた中で子供が伸びるようなスポーツ、そういうものを選択していくことが必要ではないか。それには少しは厳しい試練も乗り越えなければ強くならないのではないか。今回のソチのオリンピックではないですが、やはり有名な選手になるにはそれ以上の何かを求めて実際やっている、こんな姿があると思います。

一般的に、私もわかりませんが、自分の周辺を見ますと、本当に伸びる子は指導者がしっかりしている、これは言えると思います。そんなところで、こうだ、ああだということは抜きにして、やはり統一するような練習方法、そういうものは民主的に考えるといいと思いますが、将来伸ばすというようなことを考えますといかがなものか、と思います。その辺りは生徒と保護者と、学校と一体になった理解がなければ進められないと思います。何と申しても難しいような言い分ではありますが、本当に強くする目的があるのなら、やはり多少の犠牲はなければ伸びないのではないか、こんな気がしています。

以上です。

委員長 教育長、高校の側から見ていて、中学の部活はどんなふうに使われていたか、その辺

りをお願いします。

教育長 教育委員、須澤でございます。

高校と中学とはやはり体力的な問題がありまして、中学生はやはり成長の一番大事な時期ですので、高校と同一視は難しいだろうと思います。

それはそれといたしまして、先ほど唐木委員の話にも出ておりましたが、平成24年10月にスポーツの専門家や運動部活等関係者など、さまざまな構成メンバーで中学生期のスポーツ活動検討委員会が出来ました。今、宮澤委員がおっしゃったように、やはり伸ばすにはどうしたものか。しかし、反面でやはり弊害もある。そのバランスをどのようにとるか。十二分な討論がなされて、パブリックコメントも実施して広く意見を聴取して、一番の中心は、今もお話がありましたように当事者が満足できるようにということだと思います。それを中心にしながら、中学生の発達段階に適した効果的な活動、その長野県らしいものをつくろう、こういうことで2月に長野県中学生期のスポーツ活動指針が出されて、県の教育委員会で最終決定されました。それを受けて、各地ではどうしたものかということになっているのが現状だと思います。

私も安曇野で生まれ育った者として、今まで運動部活動等を自分自身、自分の周り、子供と、ずっと見てきましたが、問題はある学校だけが長い時間やって、一方は規定どおりの時間やる。そしていざ安曇野市の中体連の大会の時に、今私申し上げました生徒中心ということに対して不公平になってしまう事態が生ずる危険性もある。そういったことから考えますと、中体連というのは指導する先生たちの組織ですね。それと先生たちを代表した校長会が、安曇野にふさわしいスポーツ活動方針を打ち出そうではないかという気概で今やっていると聞いていますので、それをしっかりと受けとめて、安曇野市教育委員会として大事にして、同一步調をとりながら決めていくべきであろう、これがまず私の委員としての一点目の意見でございます。

それから二点目は、内田委員もおっしゃっていましたが、学校によってというのは、つまり地域によってということだと思います。地域によってスポーツの形態にかなり違いがあるというのは事実だと思います。ですので、この中のアンケートにご本人や保護者とありますが、これは非常に結構なことだと思います。その辺も最終的には必要だろうと思います。中体連や中学校長会、そして教育委員会がともにある期間、ある時間をもって十分に検討して方向を出していく、それがよろしかろうと私は思います。

委員長 今、4人の方に率直な意見をいただきました。いろいろなところから検討されて出し

ていただいたこの県の報告は、非常に理想的なことが書かれていますし、非常にいいわけですが、実際に現場ではどうなんだということを考えていく時に、このような玉虫色の形で解決できる問題なのかというところが、非常に私たちの危惧するところだと思います。その辺のことを少し掘り下げていただいてもいいのではないかと思います。ご意見がありましたら、どうでしょうか。

では、唐木委員。

唐木委員 唐木です。お願いします。

部活動というのはやはりどうしても二つの面があるんですね。一つは子供たちの力を伸ばしていくという実績の部分と、もう一つはやはり負担がいろいろなところにかなり過重になっている、またはこれは行き過ぎではないかという部分も実際に出ているわけです。

例えば行き過ぎの例でいきますと、一番最盛期の時に学校で3時間くらい練習をして、なおかつ社会体育と称して9時くらいまでやるというケースもなきにしもあらずなんです。実はそれは学校や顧問の裁量という形でやっていく時に、社会体育で問題になっている部活動の延長としての社会体育があるわけですが、その部活動の延長として見られている社会体育は実は誰のチェックも入らないのです。校長先生も知らない場合があります。それはやはり大きな問題として掲がってくる一つの例だと思います。

それから、例えば顧問の側から見た時に、顧問は完全なボランティアですから、4時45分に勤務を終えて、活動はそこから始まっていく。そして2時間くらい部活動をして、午後7時くらいに上がってきて、そこから本務の仕事をするわけです。人によっては帰宅するのが9時、10時という実態もあるわけです。

そのようなことを考えていった時に、先ほど学校ごとでやっていくとおっしゃったのも一つの手なのですが、やはりある程度このくらいのところはお互いのルールとしてやっていこうという合意を作っていく必要があると思います。それが今、中体連と市の校長会のほうからこんなふうな原案を作っていきたいという方向が出ているわけですが、これを受けて、教育委員会としてはこの中で一緒にやっていこうという方針を持っていく、最後はやはり安曇野市の教育委員会はこう考えますというものを出不せないと私はいけないのではないかと思います。

それは今まで学校現場にいた者として大変申し訳ない、残念な問題なのですが、部活動について何回も議論されてきて、こういう方向でやろうということが出たのですが、何ら是正されませんでした。そのところはやはりこの機会に、子供の健全な育成や育ちという視点

を持って、県のほうからがっちりした素材となるものが出ているので、これをもとにして考えていくべきではないかと思います。

もう一つ、これは話題になっていませんが、運動部ばかりが出ているけれども、実は吹奏楽や合唱もこの問題に含まれるわけですね。部活動全般ということで考えていく必要があるのではないかと思います。広げていけば、中学校長会、それから中体連のものがあります。大きな組織にはなっていないですが、やはり吹奏楽連盟など、そういうところの意見も徴しなければいけない場合も出てくるかもしれないですね。

今、かなり具体的にどのような形という話が出てきましたので、安曇野市としてはやはりみんなで考えていく、それもあまり時間をかけずに、ここのところまではやはりみんなでルールとして守っていこうではないかというものは作るべきではないかとは私は思います。

委員長 ありがとうございます。非常に難しく、いつも二面性や対立した意見がすぐ出てくる問題で、今お話をいただいたように本当にみんなで煮詰めるところまで議論することが必要だと思います。

私から意見を出させていただきます。もう十数年前になりますが、私も少し関わっていた時代でして、職員のことと少し話をすると、ある校長先生が小中高で一番勉強しない教員は誰だか分かるかとおっしゃいました。答えは、中学の教員だと。中学の教員は勉強する時間がないんだ、そういう言い方をされた時期があります。

今までの討論を追っていくと、部活というのは際限なくやられていくし、先生方も熱くならざるを得ない部分があるわけですが、この辺りは義務教育の中学校としてどうあったらいいかということを考えなければいけないのではないかということは常々思っていました。校長会などでも自粛のことは何度も出されるわけですが、どうしても掟破りが出てきたり、特に吹奏楽は目立たないため、それこそ無制限でどんどんやられていって、お互いの先生たちでしのぎを削り合っているというような一面もありました。

また、部活のほうは問題ないかというのと、先日、松塩筑、安曇野、大北の中学生の女子バレーの大会があって、私出席させていただきましたが、その部活の先生が言うには、今から20年くらい前は選手を選ぶのが大変だったと。バレー部は各学年で10人や20人どんどんと入部してきて、その中で選手を選ぶのが大変でしたが、今はどういうふうにして部を維持していったらいいかというくらい部へ参加する子供が減ってきてしまったということを行いました。

先日の広報にも出ていましたが、中学2年の運動離れが進んでいるのではないかというこ

とを思います。それで安曇野市振興計画をちょうど持ってきたのですが、成人の週1回以上のスポーツ実施率が21年の調査では26.8%、全国平均だと45%くらいだったと思います。つまりスポーツに参加している人口が全国の半分なんです。この問題のほうはかなり深刻ではないでしょうか。例えば子供たちがスポーツにどれだけ楽しんで参加しているか、体育の授業などへの参加も含めて考えていかないと、体力、運動能力の不足というのはもうますます目を覆うような形になっていくのではないかと思います。部活の云々ももちろんとても大事ですが、そういった面からも検討されていくことが大事であるという思いがします。

いずれにしても、私は無定量の練習については何とかしていかなければいけないと思います。それで安曇野市の学校をどういうふうにしていくかということについては、この場でも大いに議論し合って、校長会ともコミュニケーションを多くとって、少しでも前進の方向でこれを受けとめていくことが大事ではないかと思います。

私としてはそんな意見を持ちますが、事務局の酒井室長、学校を回られてのご意見がありましたら、聞かせていただければと思います。

酒井室長 学校教育課指導室、酒井です。

今、皆さんからお話、指摘がありました通りのことが今まで現場のほうからも聞かれました。一つは、市教委としてやはりある程度の方向も出す必要があるということは感じております。

それは各学校の部活動を担当している先生方や学校のほうで不安になっている場合があるからです。この指針を受けて完全になくなってしまうというような認識が一時先走りまして、朝の部活動を全面廃止というような形で流れたものですから、中身がよくわからないまま進んで、これで大丈夫なのか、どうすればいいんだという意見がかなり寄せられました。ですが、県のほうからも説明会等ありまして、1月20日に総合教育センターでの説明会に参加してきましたが、そこで丁寧に説明していただいて各学校はよく理解できたのではないかと思います。

ただ、先ほど委員からご意見ありましたとおり、温度差や抜け道と言ったら大変失礼ですが、これは大丈夫ではないか、これならいいのではないかというような形で差が出てくることは、子供たちや実際にそこで協力していただいている地域や保護者の皆さんの違和感や不信感につながり、やはり子供にいい影響が与えられないだろうということを感じております。

したがって、現場の声も十分に反映するとともに、子供たちの望ましい成長ということ、それから、先ほどありました体力、運動能力の向上もあわせてどのように考えていった

らいいかということ現場サイドと十分検討していく必要があるというふうに考えております。他地区でもありましたとおり、これを受けての方向については検討期間や試行期間を設けながら、十分現場の声を聞いてからということも他地域では聞いております。これも一つの参考になるかというふうに感じております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他にどうでしょうか。

では、唐木委員をお願いします。

唐木委員 唐木ですが、お願いいたします。

今後具体的な検討に入っていくわけですが、ぜひ考えていただきたいことは、今の部活動をどうするかということも大事ですが、もう少し大事なことは、生涯スポーツのことや、それから体力をどう養っていくかということも観点に入れていかないと、非常に目先の問題、矮小化した問題だけを議論してしまうのではないかという気がします。安曇野市の子供たちが体力的にどうなのかを見ると、やはり県のレベルと似てはいますが、県がかなり低いものですから、全国レベルからいくとかなり体力的に問題があります。そうするとこれはやはり体力をつけていく、それから、スポーツ離れですね。先ほど部活動に入らない、運動部活に入らないという子が多くなっていると言いましたが、これはやはり部活のまづい運営と申しますか、あそこへ入ると大変だというようなイメージばかりが先行してしまい、もう運動はやらないとか、部活を一生懸命やっても、中学校を終えたら、もう運動はしないというような形で生涯スポーツにつながっていかないとか、そんな形が出てきていると思います。そのため、やはりこの問題を考えていく時に常に少し大きなスパンの中で、今でいけば生涯スポーツ、それからもう一つは体力の向上という視点も加えて検討の中に入れていかないといけないのではないかという気がします。

そうでないと、朝部活をやめたらどうやって練習時間を確保するのかという問題へいってしまいます。社会体育をやめたら、ではどうするんだという問題へもいってしまうわけです。やはり議論が目先のことで対応ということになりがちではないかと思えます。今回の校長会から出ているものは、ある意味では市の教育委員会へ投げかけられた課題、こんなふうに行ってほしいということで投げかけられていると思いますので、これをもとにしてどうこれを受けとめ、そして一緒に協働の形でやっていくか、ということです。

それからもう一つは、外部機関としての部活動運営審議会、また学校支援地域本部事業の

中にもそのような調整をするものがありますので、学校と市教委、もう少し議論の範囲を広げていいのではないかと思います。ただ会議だけを連ねていって、半年経っても結論が出ないとなると、やはりそれはまずいので、少なくとも2学期の頭、新しい部活が新規発足する頃までには結論を出さなければいけないのではないかと思います。

委員長 いずれにしましても、県からの提案が2月ということで、市としてもなるべく早くそれに対応していくことも考えなくてはという意見もありましたが、学年末で、特に中学校は受験等あって、教育委員会と学校の議論がまだ緒についたところということですので、お互いに検討し合って、合わせていくという方向を見ながら、それをどうしていくかということについて、話をしていきたいと思います。

いよいよ市で具体的に、学校も含めて、いわゆる体力の問題等も含めて話が進められていくということで、ここからは非公開という形にさせていただこうと思います。これは県も同じだと思いますが、現場で知らないうちにどんどん新聞報道をされていくと、現場が非常に混乱してしまうということは絶対にあると思います。その辺のところをわかっていただきながら、また話せるところについては大いに公開していきたいと思いますので、そんな形でご理解いただければと思います。

それでは3時になりましたので、ここで休憩を10分とって、後半でこの続きと残りをやっしていきたいと思います。

では、3時10分までということでよろしくお願ひいたします。

(休憩)

委員長 では、再開したいと思います。

(以後、非公開会議)

◎報告事項

(1) 新子育て支援事業について

◎協議議案第5号(続き) 長野県中学生期のスポーツ活動指針について

◎報告事項

(2) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(3) 教育長報告

(以後、公開)

(4) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、後援依頼の教育長専決報告についてお願いします。

これも順番でやっていただきたいと思います。

社会教育課長・文化課長・学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

詳しく見ていけばいいわけですが、過去承認済みということで、よろしいでしょうか。

(5) 学校教育課報告

委員長 それでは、次は学校教育課報告、お願いします。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

(6) 学校給食課報告

委員長 続いて、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

(7) 社会教育課報告

委員長 では、社会教育課からお願いします。

社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

(8) 文化課報告

委員長 では続いて、文化課お願いします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 大変忙しく、内容の濃い事業をやっていただいているのに、こんな形で進めてしまつて申し訳ないのですが、何かお気づきの点ありましたら、ご意見ください。

よろしゅうございますか。

どうありがとうございます。本当にご苦労さまでございます。

(9) その他

委員長 では、その他へ移りたいと思います。

新聞資料へいく前に、何か連絡事項等ありましたら、お願いします。

では、唐木委員からお願いしていいですか。

唐木委員 少しお願いごとと、それから質問をお願いしたいと思います。

一点目は、前回2月の定例教育委員会の時に学校支援地域本部事業がスクールサポート事業というふうに変更になりますということでご説明いただいて、それに関わってですが、これは希望事項ということで聞いていただければと思います。

地域支援本部事業は3つの要素を持っているわけですが、一つは、学校の学習支援というような形、まさにスクールサポートという色合いの濃いもの、それから、もう一つが学校評価にかかわる地域教育協議会があります。あと調整組織として、部活の運営委員会や人材活用、キャリア教育などがあるわけですが、スクールサポート事業というふうにすると、学校支援のところはかなり色濃くわかってきますが、他のところがあまり見えなくなってくるので、ぜひその辺のところの運用を留意していただけたらと思います。

それからもう一つは、やはり名称について。今度の信州型コミュニティスクールとも関わってきますが、地域と協働して学校教育、それから子供の育ちを支えていくというところから、学校、地域が連携して安曇野の子供たちを育てていくという辺りのところが見えるような名称のほうがいい気がします。

それからスクールサポートという名称ですが、実は色々なところで使われておりまして、例えば警察のほうで防犯のためにスクールサポーターというのを作って、各学校を巡回させた経緯もあります。県で色々な事業の時に芽を出させるために何でも使われた名称でありますので、混乱を起こすかなという気がいたしておりますので、またご検討いただけたらと思います。

これは前回2月の定例会に関わってであります。

もう一件は質問なのですが、県教育長のほうから3月5日付で出ているものの中に、県費負担教職員の地域への帰属意識の向上についてということで、異動のたびごとに服務宣誓を徹底するというようなことが出ているわけですが、それについて安曇野市の教育委員会としてはどんなふうに対応していくのか、それとも何かお考えがあるのか、少し質問させていただきたいと思います。

以上です。

委員長 ではまず、スクールサポート事業の名称変更についてですが、これは4月からもう早期に変えられるわけですね。それについてコメントをお願いします。

教育次長 教育次長、北條です。

前回2月でご決定いただいていますので、この名称変更、また考えるというのはしばらくはないかと思えます。

一般的に、学校支援地域本部事業という名前が一般の方にはわかりづらいということで、そういう名前に変えたということですので、他の色々な事業でスクールサポートという言葉が使われていて紛らわしいというご意見もあろうかと思いますが、一般的に誰にでもわかりやすいように変えましょうということで今回変えさせていただきました。事業の中身そのものは全然全く変わらず、さらに充実させるということで拡充というふうに考えておりますので、やってみて、どうしてもその名前が逆によろしくないのではないかということであれば、この委員会の中でご議論いただければと思います。

今までも予算上でそういう名前を使ったのですが、これは当初の国の補助事業の名前をそのまま活用してきたものですから、逆にいうとこれは市長部局側もどういう中身かよくわからないというくらい、学校や地域で頑張っていた割には認知度が低い名前だったものですから、あえてこういう名前に変えさせていただいたというところがございます。

二点目ですが…

委員長 わかりますでしょうか。もしわからなければ、県へ聞くということで。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

二点目の件につきましては、私も十分その辺のところを把握しておりませんので、県へ確認しながら、また詳細についてお答えできるようにいたします。

委員長 それでは、それに対して意見はありますか。

唐木委員 あくまで対応をどうされるかということで、意見は特には。

委員長 いいですか。また問い合わせさせていただいて、次回にお答えいただければと思います。

それではその他についてありますでしょうか。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

二点お願いします。

まず一点目ですが、4月4日の入学式の式辞の関係で、今小中学校に最終的な入学者を再度確認しております。本日お手元にあるものは、あとは学校名と人数を入れてしっかりした中身で出そうと思えますので、一応そのような文面ということで参考までにお渡しいたします。

すので、よろしくお願いいたします。

二点目ですが、本日カラー刷りで年度末・年始始めの教育委員さんの出席依頼の関係で、赤字で書いたところの時間が若干変わっております。4月1日の教育委員会の辞令交付式は当初1時40分ということでお知らせしましたが、これを1時からにお願いしたいというものです。1時から約20分か25分、まず辞令交付式を行いまして、市長の訓示が1時30分から同じく講堂であります。その後に年度始めの式ということで予定しております。したがって、教育委員の皆様方には市長訓示の時には別室を用意しますので、そちらに控えていただいて、また年度始めの式にお願いしたいというものですので、1時40分を1時集合ということをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

委員長 では、よろしいでしょうか。

あとは最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事の報告についてと今後の日程についてですが、新聞紙上のことについては何かコメントありますか。いいですか。

では、次回の4月定例会の日程を決めていきたいと思いますが、4月のどの辺りがよろしいでしょうか。

教育次長 教育次長、北條です。

24日、25日は教育長等予定が入っております。25日は校長会があり、例年懇談会もございますので、できましたら、21、22、23日あたりで日程調整をしていただければと思います。

委員長 では、その辺の都合も含めていただいて考えなければいけないのですが、やるとすれば21日、22日、23日あたりがいいということですね。

教育長はどうですか。

教育長 結構です。

委員長 22日はどうですか。

(「大丈夫です」の声あり)

委員長 22日に設定したいと思います。場所はここよろしいですか。

委員長 では、22日に計画してもらおうということで、よろしくお願いいたします。

本日は長くなってしまって申し訳ありません。来年度はもう少し上手に進めていきたいと思っております。

私からはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

教育次長 どうもありがとうございました。

この3月で3名の者が退職、もう1名は人事異動で違う部署ということでございますので、課長から一言ずつご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[各課長挨拶]

委員長 では、私から一言御礼申し上げます。

まさかと思っておりましたが、4人の課長が交代されるということで非常にショックを受けています。私、教育委員になって何もわからなくてここへ来まして、それぞれ長短ありますが、ほとんどの方が一緒に仕事をやっていただいて、慣れない私たちをご指導いただいたり一緒に考えていただいたり、それからそれぞれの課で本当にご奮闘いただいて大きな成果を残していただきました。非常に敬意を表するわけでございます。これから新しい道に入られるわけですが、それぞれ体に留意されてさらにご活躍いただけることを心から願っております。

本当に色々ありがとうございました。

◎閉 会

教育次長 どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして、安曇野市教育委員会3月定例会、閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。